

検討項目①

電磁的記録媒体を使用しないデータ連携について



総務省

令和7年10月1日

総務省自治行政局住民制度課

サイバーセキュリティ対策室

前回いただいたご意見

前回の検討会では、電磁的記録媒体の利用状況を整理した上で、必要となる代替手段を検討すべきという意見をいただいた。

検討項目	視点	発言要旨
電磁的記録媒体 (以降「USBメモリ等」という) を使用しないデータ連携	①USBメモリ等の利用状況に関する整理	- USBメモリ等の利用事例を、網羅的にピックアップし、対策（代替策）の検討を進めて欲しい。 マイナンバー利用事務系に限らず、USBメモリ等の利用場面を確認し、対応におけるリスクアセスメントを行うべきではないか。 - USBメモリ等を利用している理由等も確認し、新たな手段を検討すべきではないか。 - USBメモリ等を利用しデータの受け渡しをするのが、庁内間か外部事業者とのデータのやり取りで発生しているのか、利用の形態等も確認した方がよいのではないか。
	②データ連携の在り方の検討	- USBメモリ等に代わる代替手段として様々なデータ連携の方法が考えられるが、安全性等の評価のためリスクアセスメントを実施し、方向性を検討する必要があるのではないか。 - USBメモリを利用しないことを目的化するのではなく、より安全なデータ連携方式を策定することを目的に検討することが望ましいのではないか。 - 将来像を踏まえ、地方公共団体にとって必要なデータ連携の在り方を整理した上で、柔軟かつ安全にデータの連携が可能な検討が必要ではないか。 - 業務システムがクラウドに実装されることを想定したデータ連携の在り方の検討も必要となるのではないか。
	③USBメモリ等利用におけるリスクの整理	- USBメモリのリスクとしてサプライチェーンにかかるリスクがあるのではないか。 - USBメモリは紛失だけでなく、盗難のリスクもあるのではないか。

①USBメモリ等の利用状況に関する整理

前回の検討会では、地方公共団体の業務の実情に沿った検討を行う方向で議論した。

前回検討会における方針

- (ア) どのような業務で実際にデータの受け渡しが発生しているか、**複数の規模の異なる地方公共団体にヒアリングを実施し、頻度や業務負荷が多いデータの受け渡しのパターンを抽出。**
- (イ) (ア)で抽出したパターンについて、電磁的記録媒体を利用しない方式を検討する方針を**全団体に照会**
- (ウ) **(イ)の照会結果を踏まえ、必要に応じて新たな方式を検討**する。
- (エ) (ウ)までで検討した方式についてリスク分析を実施し、必要なセキュリティ対策を含めガイドラインに規定する。

パターン抽出のためのヒアリングを実施

<ヒアリング団体>

区分	団体数	備考
都道府県	2 団体	幅広い組織の規模におけるヒアリングを実施
政令市	2 団体	
市区町	8 団体	

<ヒアリング時期>

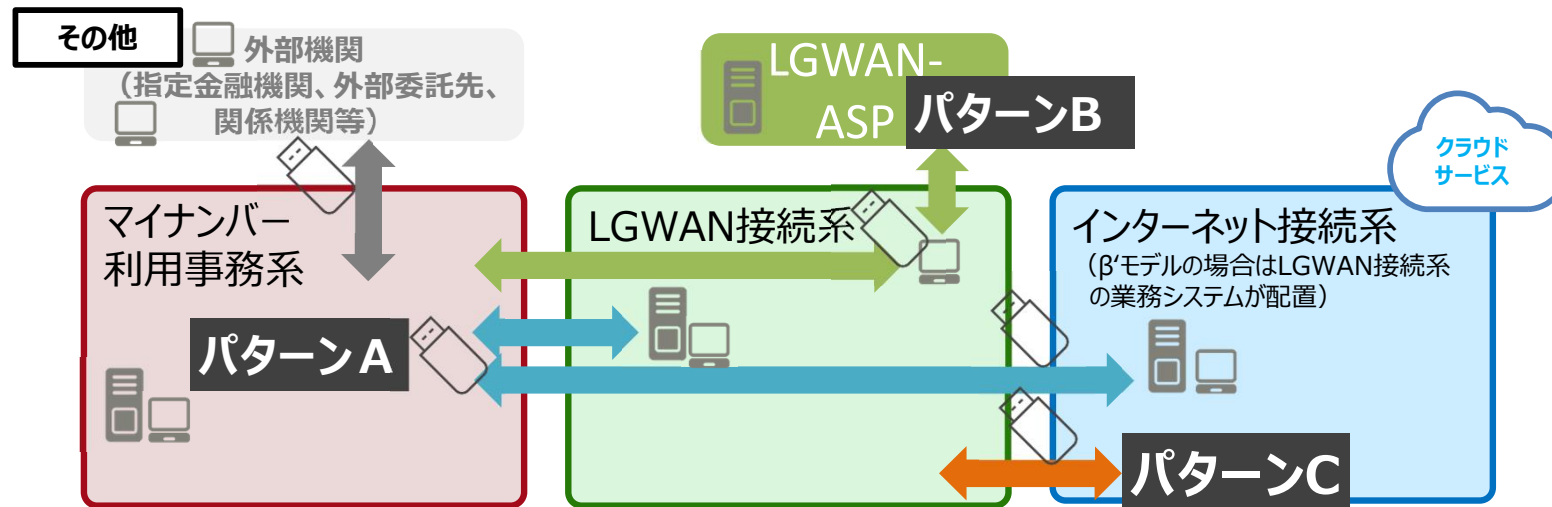
- 令和7年4月から7月

<ヒアリング内容>

- USB利用の実態やニーズ
- USBを介してデータを受け渡しを行っている業務及び取り扱う情報等
- USBを介して作業が行われる頻度（週・月）

ヒアリング結果（データ受け渡しパターン）

地方公共団体とのヒアリング結果からUSBメモリ等を利用したデータの受け渡しパターンが抽出された。



区分	主なUSB等によるデータの受け渡し内容	データ連携を行う領域
パターンA	介護保険や国民健康保険の給付額や児童手当の支給額のデータをLGWAN系又はインターネット接続系の財務会計システムに取り込む業務（月次）、収納システムと財務会計システム間での収納データ（日次）の受け渡し等を行う際に、USBによるデータの受け渡しが確認された。	<u>マイナンバー利用事務系とLGWAN接続系</u> <u>マイナンバー利用事務系とインターネット接続系</u>
パターンB	LGWAN-ASPの業務システムとマイナンバー利用事務系とのデータ連携を行う際に、LGWAN接続系端末からUSBによるデータを抽出し、マイナンバー利用事務系へのデータの受け渡しが確認された。	<u>マイナンバー利用事務系とLGWAN接続系</u> （LGWAN-ASPの業務システムのデータをマイナンバー利用事務系の業務システムとデータ連携が必要な場合）
パターンC	インターネット接続系から無害化通信を行う際に処理がエラーとなった場合や非定型の業務等でインターネット接続系の端末にUSBでデータを受け渡す場合があることが確認された。	<u>LGWAN接続系とインターネット接続系</u>
その他	国保連・後期高齢連等の端末、指定金融機関とのデータ送受端末、外部委託先事業者等とマイナンバー利用事務系とのUSBによるデータの受け渡しが確認された。	マイナンバー利用事務系と外部ネットワーク接続用の端末や委託先事業者

ヒアリング結果のサマリ

- 都道府県、政令市、市区町におけるUSBメモリ等を介したデータの受け渡しのパターンや業務において、特段大きな差異は見られなかった。
- マイナンバー利用事務系と他の領域（LGWAN接続系・LGWAN-ASPやインターネット接続系）とUSBによるデータの受け渡しを行う**パターンA及びパターンB**においては、**様々な定型業務においてUSBメモリ等を介したデータの受け渡しが存在することが確認**できた。**USBメモリ等を利用する際に、台帳の起票、申請等が都度利用時に必要であり、業務負荷が発生**している状況であった。
- パターンAにおいて、既に業務システムのサーバ間でバッチプログラムによるデータ連携を実装していたり、ファイル交換システム等でデータファイルの授受を実施したりしている団体が見受けられた。
- LGWAN接続系とインターネット接続系間においてUSBによるデータの受け渡しを行う**パターンC**においては、インターネット接続系の情報資産（ファイルサーバ、グループウェア、メール）を利用する必要がある場合やファイルの無害化処理がエラーとなった場合等におけるデータの受け渡し等**非定型の業務での利用**が確認できた。
- 指定金融機関とのデータの受け渡しに関しては、LGWAN-ASP経由、専用端末を設置してデータ授受を行うなど多様なケースがあり、金融機関等によって異なる状況であった。
- また印刷事業者（通知等の印刷の委託先）とのデータの受け渡しにおいても、LGWAN-ASP経由、USBの運搬等、印刷事業者の対応可否によって異なる状況であった。

パターンA及びパターンBにおいてU S Bメモリ等を利用している主な例

ヒアリングからUSBメモリ等の利用したデータの受け渡しを行う各業務が確認できた。（以下一例）

マイナンバー利用事務系	LGWAN接続系(LG) インターネット接続系 (I)	情報種別	データ受け渡し (From To)	おおよその件数
パターンA (マイナンバー利用事務系とLGWAN接続系又はインターネット接続系とUSBを介してデータを受け渡し)				
国民健康保険システム 介護保険システム 等	財務会計システム	給付データ	マイナンバー利用事務系 ⇔LGWAN接続系の双方向	数件/日
子育て支援システム	財務会計システム (β'モデル)	補助金支払用振込情報	マイナンバー利用事務系 →インターネット接続系	1件/週
水道料金システム	利用者申込・照会クラウド サービス	使用休止・開始の申込、請求 データ等	インターネット接続系 ⇔マイナンバー利用事務系	十数件/日
住民情報系各システム	人事システム (LG)	人事 (異動) 情報	LGWAN接続系 →マイナンバー利用事務系	都度
パターンB (LGWAN-ASPの業務システムのデータをLGWAN接続系端末を介してUSBでマイナンバー利用事務系と受け渡し)				
子育て支援システム	電子申請システム	各種申請データ (住民・事業者)	LGWAN接続系 →マイナンバー利用事務系	都度
障がい者福祉システム	電子申請システム	地域支援事業者に関する必 要な事業者申請情報	LGWAN接続系 →マイナンバー利用事務系	十数件/日
滞納管理システム	預貯金照会関連	対象者情報 (氏名等) 預貯金情報	マイナンバー利用事務系 ⇔LGWAN接続系の双方向	数件/日
介護認定システム	タブレット 認定申請システム	訪問結果等	マイナンバー利用事務系 →タブレット (持出用) →LGWAN-ASP	数件/日 (1台あたり)
国民健康保険システム	国保連 (LGWAN-ASP上 の構築)	連合会、広域連合との受け渡 しデータ	マイナンバー利用事務系 →LGWAN接続系	数件/日
後期高齢者システム	後期連 (LGWAN-ASP上 の構築)	連合会、広域連合との受け渡 しデータ	マイナンバー利用事務系 →LGWAN接続系	数件/日

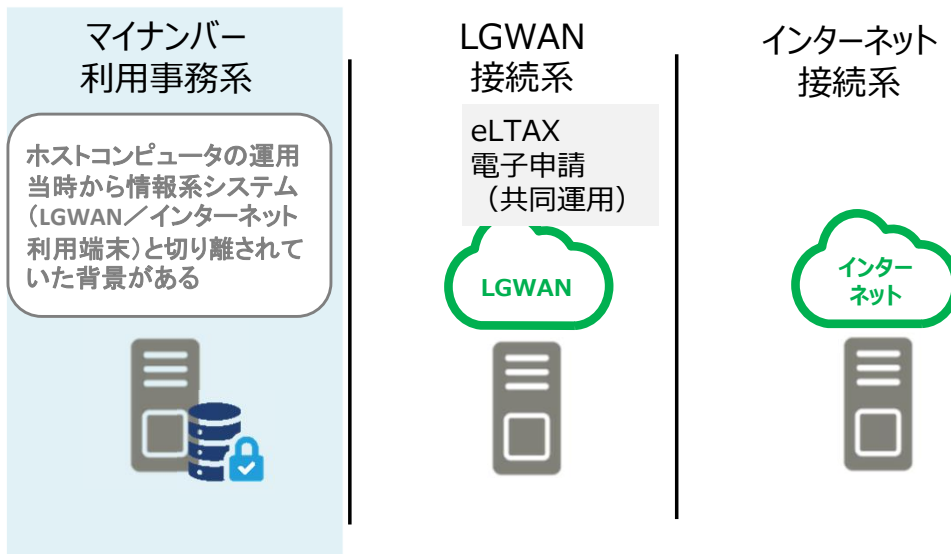
太字部分：住民や事業者からの申請データをバックヤードの業務システムにデータを受け渡しするケース

②データ連携の在り方の検討（地方公共団体における環境の変化）

クラウドやスマートフォン等のデバイスの進化といった技術革新と持続的な行財政を支えるためのDXの推進の必要性等、時代の移り変わりとともに大きな環境の変化が生じている状況。

三層の対策の実施当時 （平成28年度）

- もともとマイナンバー利用事務系システムとLGWANやインターネットの利用は分離された運用をしていた。
- クラウドサービスやスマートフォンの利用が進んでいない状況（データ連携の必要性が少なかった）であった。

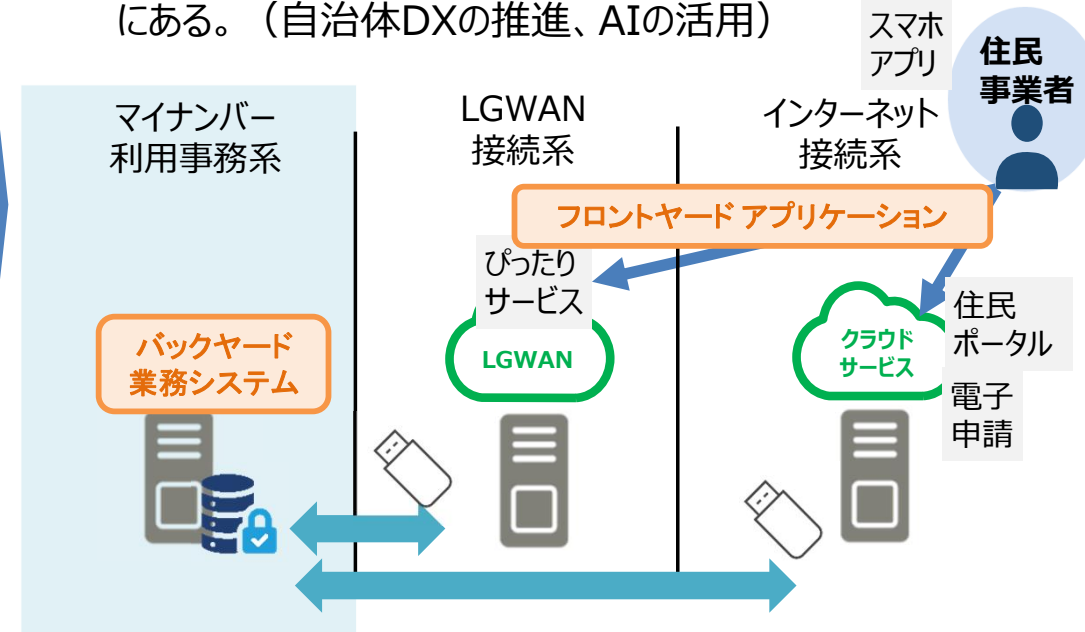


マイナンバー利用事務系が他の領域と分離しても業務影響が少ない

DXの推進のために必要なセキュリティの
検討が新たに必要な状況

現在 （令和7年度）

- クラウドサービスやスマートフォンの利用の浸透によりデジタルを活用したワンストップサービスが主流になっている。
- バックヤードに対するシームレスな**データ連携が必要**な状況にある。（自治体DXの推進、AIの活用）



マイナンバー利用事務系が他の領域と分離しているためリアルタイムな業務処理が困難

DXを推進する上で必要なデータ連携の在り方の検討に関する進め方

地方公共団体において必要なデータ連携の在り方を検討するため以下の進め方で検討するのはいかがか。

10月

地方公共団体に対するアンケート（実態調査）の実施

- ・ ヒアリングにより抽出した各パターンにおけるUSBメモリ等の利用実態を把握
- ・ USBメモリ等を利用している場合における業務生産性への影響実態等を定量的に確認
- ・ インターネットからの住民や事業者からの申請データをマイナンバー利用事務系の基幹システムへ取り込む際の課題等の把握



10月
～
12月

データ連携の在り方とリスクアセスメントの内容の検討

- ・ DX推進のために必要なセキュリティ対策の方向性と対応案の概要を検討
 - 当面の対応（従来の $\alpha/\alpha'/\beta/\beta'$ モデルによる対応案）
 - 2030年頃の姿に向けた対応※（次世代モデルによる対応案）



1月
～
3月

意見照会の実施

- ・ 検討した2つの対応案と対策の方向性について地方公共団体の意見を伺う。

※デジタル庁「国・地方ネットワーク検証事業」と連動

③USBメモリ等利用におけるリスクの整理（１）

当面のUSBメモリ等の利用について、政府機関等の対策基準策定のためのガイドラインを参考に対策を明記するのはいかがか。

- **USBメモリ等の利用は、今後廃止する方向で情報システム全体のアーキテクチャと必要なセキュリティ対策を検討する方向性であるものの、現時点でUSBメモリ等の利用が一定数あることから、当面のUSBメモリ等の利用におけるセキュリティ対策をガイドラインに追記する。**

「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」

8.1.1 情報システムの利用

【参考8.1.1-1】USBメモリ等の外部電磁的記録媒体について

USBメモリ等の外部電磁的記録媒体に関連する脅威（①②③）及び脆弱性（箇条書き）としては、以下が想定される。

① 端末等の不正プログラム感染

- 利用者、用法等が不明な物が使用されている。
- 外部電磁的記録媒体を接続した際に自動的にプログラムが実行される。
- 不正プログラム対策ソフトウェアによる検疫・駆除を行っていない。

② 盗難・紛失等による情報漏えい

- 利用者、用法等が不明な物が使用されている。
- 運搬の際等に暗号化等の安全管理措置がなされていない。
- 不要な要機密情報が保存されている。

③ バックドアの埋め込み等のサプライチェーン・リスク

- 製造元、製造過程が不明な物が使われる。
- 上記の脅威及び脆弱性に対しては、表8.1.1-1に掲げる対策が想定される。

（構成員におけるご意見）
盗難・紛失、サプライチェーンリスク
の脅威・脆弱性について記載されている

③USBメモリ等利用におけるリスクの整理（２）

（参考）政府機関等の対策基準策定のためのガイドラインと総務省ガイドラインとの比較

赤字は現行の総務省ガイドラインに記載が無い対策（USBメモリ等の利用に特化した形で明記されていない）

青字は現行の総務省ガイドラインにおいて一部記載がある対策

脅威	対策	対策の種類
①不正プログラム感染	主体認証機能や暗号化機能を備える外部電磁的記録媒体を導入する。	調達時の対策
	不正プログラムの検疫・駆除機能を備える外部電磁的記録媒体を導入する。	調達時の対策
	情報を暗号化するための機能を備えたソフトウェアを導入する。	調達時の対策
	外部電磁的記録媒体の検疫・駆除機能を備える不正プログラム対策ソフトウェアを導入する。	調達時の対策
	サーバ装置及び端末の自動再生（オートラン）機能や自動実行機能を無効にする。	技術的な設定
	サーバ装置及び端末において使用を想定しないUSBポート等を無効にする。	技術的な設定
	外部電磁的記録媒体の使用前に、不正プログラム対策ソフトウェアや外部電磁的記録媒体に備わる機能による不正プログラムの検疫・駆除を行う。	利用時の対策
②漏えい情報	運搬の際等に主体認証機能や暗号化機能の利用等の安全管理措置を講ずる。	利用時の対策
	要機密情報は保存される必要がなくなった時点で速やかに削除する。	利用時の対策
③サプライチェーン・リスク	安全と考えられる製造元、製造過程の製品を調達する。	調達時の対策
①②③共通	使用可能な媒体の制限や利用方法等に関する手順を定める。	管理対策
	組織内ネットワーク上の端末に対する外部電磁的記録媒体の接続を制御及び管理するための製品やサービスを導入する。	管理対策 調達時の対策

出展：「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」表8.1.1-1 USBメモリ等の外部電磁的記録媒体に関する対策の例（抜粋）